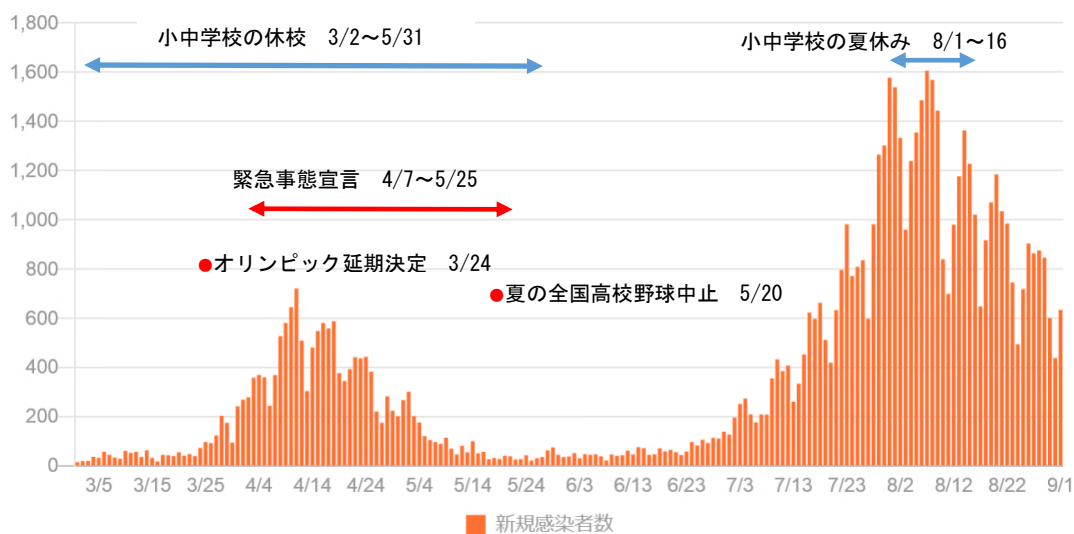


重点目標と取組状況（案） 議案資料（各青少年健全育成団体の活動状況、各委員所属組織での青少年の状況）

### 1. 新型コロナウイルス感染拡大と日常生活の変化

令和2年1月16日に国内で初めて新型コロナウイルスの感染が確認されて以来、感染者数の拡大に応じて4月7日に国から大阪府に緊急事態宣言が発出された。人同士の接触を避ける「3密の回避」が推奨され、多くの企業でもWeb会議や在宅勤務が行われるようになった。

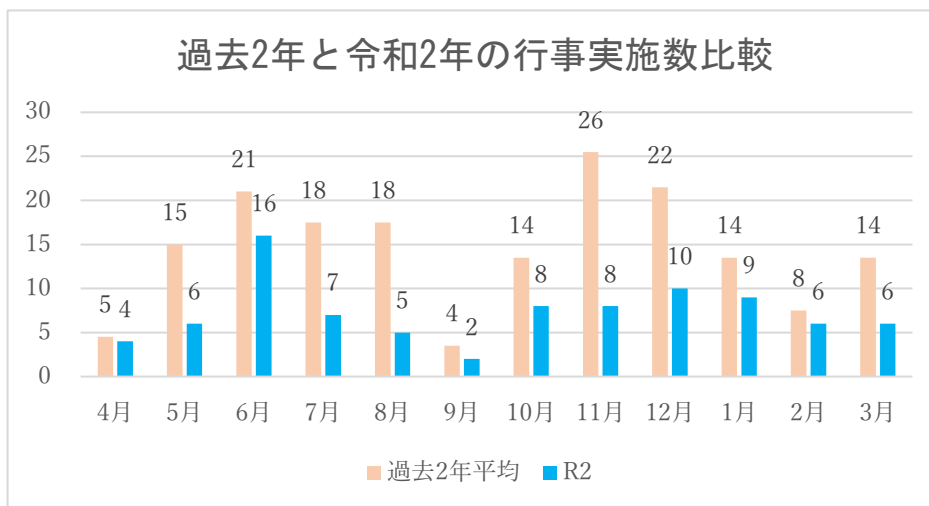
このような中、大学・高校では卒業式・入学式の中止や延期、オンライン授業の開始がなされ、本市においても施設の臨時閉館や主催行事の中止、小中学校では卒業式や入学式等の簡素化、臨時休校や夏休みの短縮、修学旅行の中止が決定され、地域行事でも若者が多数参加するイベントや祭りの中止など青少年をとりまく日常生活に大きな影響が発生している。



※現在感染者数は累計感染者数から退院者数と死亡者数を減じた数値です ※横浜港に到着したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」を除きます 【出典：NHK 特設サイト 新型コロナウイルス時系列ニュース（一部加筆）】

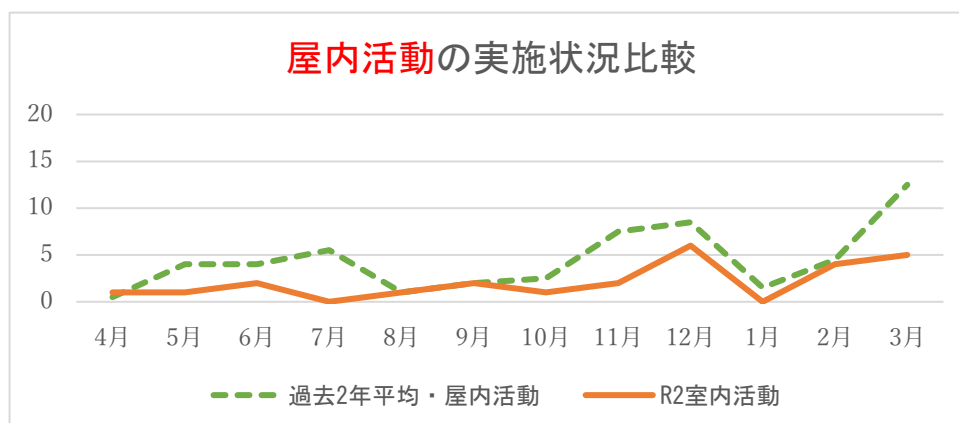
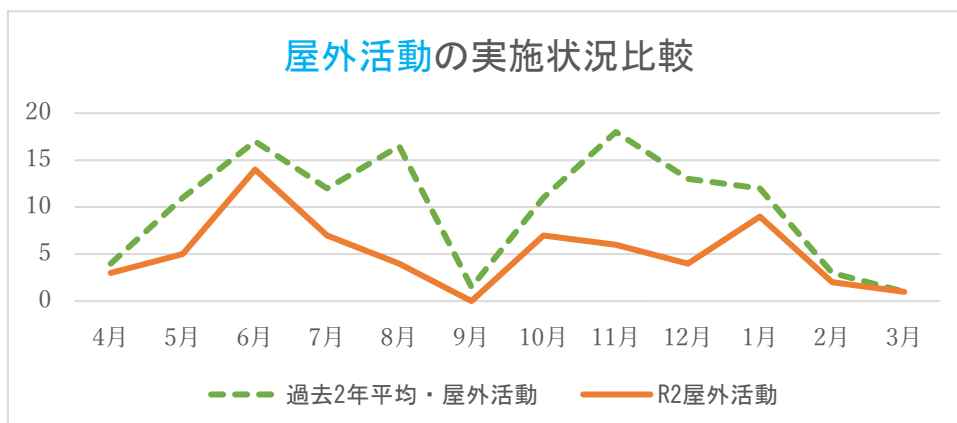
### 2. 新型コロナウイルス感染拡大禍における青少年健全育成活動

青少年健全育成補助事業における新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を把握するため、平成30年、令和元年、令和2年（9月1日現在）での各行事の開催状況を月ごとに比較した。開催行事数は、170行事、175行事、87行事となっており、令和2年は例年の約50%の行事が中止されている。



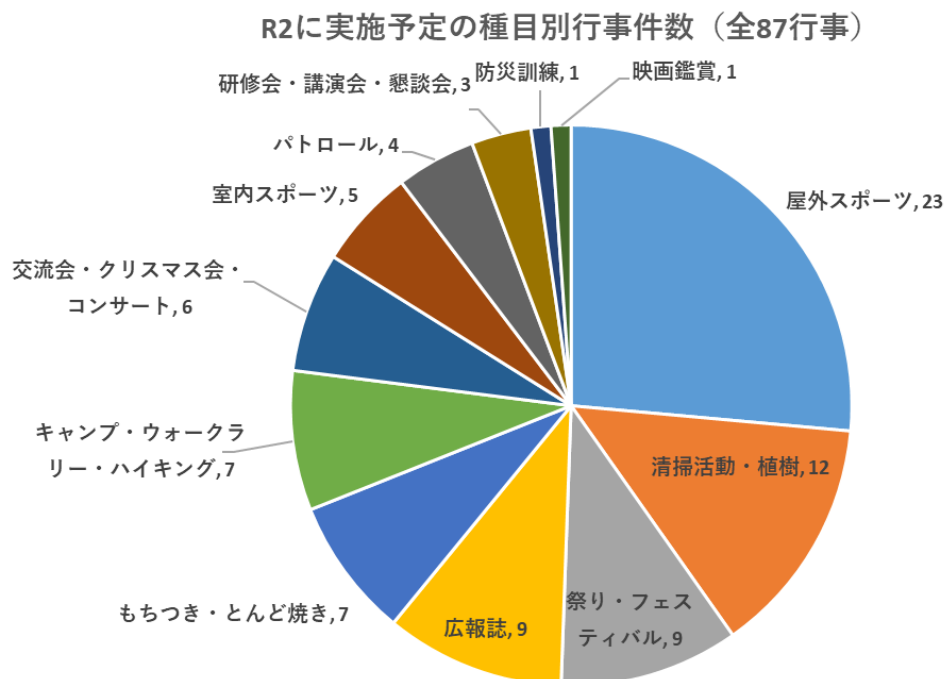
実施場所別では「屋外」の中止は例年の約48%、「屋内」の中止は例年の約53%となっており、予想した3密の回避条件が整いにくい屋内の中止がやや多いものの、屋内屋外に関係なく感染を避けるために行事の中止を判断したものと考えられる。

また、例年からの変化が多かった屋外の活動では特に8月と11月・12月の行事の中止が目立つ結果となった。これは本市の小中学校の夏休みの短縮の影響と先行きが不透明な新型コロナウイルスの感染を回避した結果であることが推測される。



### 3. 新しい生活環境に応じた青少年健全育成活動（各組織での取り組みの紹介）

このような中、市内の青少年健全育成団体はこれまで継続してきた青少年の体験活動の機会を何とか維持しようと情報収集に努め、感染拡大防止策を図りながら、懸命に解決策を模索し、青少年のために「安全な活動」と「避けるべき活動」を判断し運営をされている。



令和2年9月1日までに計画・実施された87行事中、件数が多い行事の順に  
 「屋外スポーツ 23件」 「清掃活動・植樹 12件」 「祭り・フェスティバル 9件」  
 「広報誌 9件」 「もちつき・とんど焼き 7件」  
 「キャンプ・ウォークラリー・ハイキング 7件」と室内と比較し3密になりにくい屋外行事を中心に計画・実施されている。

# 令和2年度茨木市青少年問題協議会 第1回専門部会 【資料5】

【参考：地域行事開催のチェックリスト（令和2年9月25日時点版）】

地域行事の開催のチェックリスト（新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた対応）

令和2年6月24日作成  
令和2年7月30日一部改訂  
令和2年9月25日一部改訂

茨木市 市民文化部 市民協働推進課  
茨木市 市民文化部 スポーツ推進課  
茨木市教育委員会 教育総務部 社会教育振興課

地域行事の開催のチェックリスト（新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた対応）

令和2年6月24日作成  
令和2年7月30日一部改訂  
令和2年9月25日一部改訂

茨木市 市民文化部 市民協働推進課  
茨木市 市民文化部 スポーツ推進課  
茨木市教育委員会 教育総務部 社会教育振興課

【屋外編】

<p><b>参加者の安全確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 発熱・その他風邪などの症状がある方などは参加を控えるよう事前に周知                     <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 悪寒しき、強いだるさ、咳、のどの痛みなどの症状はない</li> <li><input type="checkbox"/> 検温を行い、37.5度以上、又は、平熱比1度超過の発熱はない</li> <li><input type="checkbox"/> 過去2週間以内に感染が拡大している国・地域への訪問歴がない</li> </ul> </li> <li>◆ 行事の準備及び開催当日の周知・徹底                     <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 発熱・その他風邪などの症状がある方などは参加を控えるよう周知・啓発できる</li> <li><input type="checkbox"/> 適宜、案内チラシや放送等による周知・徹底されることが望ましい。</li> <li><input type="checkbox"/> 参加者が1,000人を超えるような行事（イベント）等は、大阪府と事前相談できる</li> <li><input type="checkbox"/> 主催者及び参加者の氏名及び緊急連絡先（名簿作成等）を把握できる</li> <li><input type="checkbox"/> 名簿を作成する目的（施設の利用者が感染者と判明した場合の接触者の把握や感染拡大を防ぐ等）や利用（必要に応じて公的機関に提供すること）を事前に周知した上で、同意を得て名簿を作成してください。</li> <li><input type="checkbox"/> 「大阪コロナ追跡システム」や「接触確認アプリ（COCOA）」を活用することができる</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>適切な感染症対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 三つの密の回避（密閉空間、密集場所、密接場面）及び新しい生活様式の実践                     <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 最低限、人と人が接触しない程度の間隔を確保できる</li> <li><input type="checkbox"/> 舞台等を設けて発表等がある場合は、演者（舞台等）と参加者（観覧者）との十分な距離（2m）を確保してください。大声を伴う発表等では、人と人との十分な距離（1m）を確保してください。</li> <li><input type="checkbox"/> 参加人数は、収容定員の100%以内に行える（入場制限を含む）</li> <li><input type="checkbox"/> 入場制限や入替などに対応できる人員の適切な配置も検討してください。</li> <li><input type="checkbox"/> 収容定員が設定されていない場合は、人と人との十分な距離（1m）を確保してください。</li> <li><input type="checkbox"/> 主催者及び参加者共に、マスクの着用、咳エチケットを徹底できる</li> <li><input type="checkbox"/> マスク着用が確認でき、マスクを持参していない者がいた場合は、主催者側で配布し、着用率100%を担保してください。マスクを服用して活動（特に運動を伴うもの）を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があるため、活動中は着け替えた場合は、十分な距離（1m）を確保した上で、マスクを外して休憩してください。また、適宜、案内チラシや放送等による周知・啓発されることが望ましい。</li> <li><input type="checkbox"/> 受付等を設置する場合は、アクリル板や透明ビニールカーテンにより遮蔽できる</li> <li><input type="checkbox"/> 行事等の開催場所が混雑した場合は、身体的距離を確保するための誘導ができる</li> <li><input type="checkbox"/> 主催者及び参加者共に、こまめな手洗い、手指消毒を徹底できる</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する備品や物品等をその都度、消毒できる</li> <li><input type="checkbox"/> 箱や椅子などの備品のほか、行事（イベント）等で使用する物品などは、その都度、消毒してください。</li> <li><input type="checkbox"/> 行事開催前後の交流を自粛することができる</li> </ul> </li> </ul>

※地域行事の開催・中止をご判断いただくための参考にしてください。  
※業界団体で作成する「業種別ガイドライン」の改訂を踏まえ、本チェックリストを見直すことがあります。

【屋内編】

<p><b>参加者の安全確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 発熱・その他風邪などの症状がある方などは参加を控えるよう事前に周知                     <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 悪寒しき、強いだるさ、咳、のどの痛みなどの症状はない</li> <li><input type="checkbox"/> 検温を行い、37.5度以上、又は、平熱比1度超過の発熱はない</li> <li><input type="checkbox"/> 過去2週間以内に感染が拡大している国・地域への訪問歴がない</li> </ul> </li> <li>◆ 行事の準備及び開催当日の周知・徹底                     <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 発熱・その他風邪などの症状がある方などは参加を控えるよう周知・啓発できる</li> <li><input type="checkbox"/> 適宜、案内チラシや放送等による周知・徹底されることが望ましい。</li> <li><input type="checkbox"/> 参加者が1,000人を超えるような行事（イベント）等は、大阪府と事前相談できる</li> <li><input type="checkbox"/> 主催者及び参加者の氏名及び緊急連絡先（名簿作成等）を把握できる</li> <li><input type="checkbox"/> 名簿を作成する目的（施設の利用者が感染者と判明した場合の接触者の把握や感染拡大を防ぐ等）や利用（必要に応じて公的機関に提供すること）を事前に周知した上で、同意を得て名簿を作成してください。</li> <li><input type="checkbox"/> 「大阪コロナ追跡システム」や「接触確認アプリ（COCOA）」を活用することができる</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>適切な感染症対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 三つの密の回避（密閉空間、密集場所、密接場面）及び新しい生活様式の実践                     <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 最低限、人と人が接触しない程度の間隔を確保できる</li> <li><input type="checkbox"/> 舞台等を活用した発表等がある場合は、演者（舞台等）と参加者（観覧者）との十分な距離（2m）を確保してください。大声を伴う活動では、人と人との十分な距離（1m）を確保してください。</li> <li><input type="checkbox"/> 参加人数は、収容定員の100%以内に行える（入場制限を含む）</li> <li><input type="checkbox"/> 入場制限や入替などに対応できる人員の適切な配置も検討してください。</li> <li><input type="checkbox"/> 主催者及び参加者共に、マスクの着用、咳エチケットを徹底できる</li> <li><input type="checkbox"/> マスク着用が確認でき、マスクを持参していない者がいた場合は、主催者側で配布し、着用率100%を担保してください。マスクを服用して活動（特に運動を伴うもの）を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があるため、活動中は着け替えた場合は、十分な距離（1m）を確保した上で、マスクを外して休憩してください。また、適宜、案内チラシや放送等による周知・啓発されることが望ましい。</li> <li><input type="checkbox"/> 屋内での食事は控えるとともに、30分に1回（5分）換気できる</li> <li><input type="checkbox"/> 食事は、長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染リスクを高めるため自粛してください。</li> <li><input type="checkbox"/> 受付等を設置する場合は、アクリル板や透明ビニールカーテンにより遮蔽できる</li> <li><input type="checkbox"/> 行事等の開催場所が混雑した場合は、身体的距離を確保するための誘導ができる</li> <li><input type="checkbox"/> 主催者及び参加者共に、こまめな手洗い、手指消毒を徹底できる</li> <li><input type="checkbox"/> 部屋のドアノブ、窓の開閉など、複数の手の手が触れる箇所を適宜消毒できる</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する備品等（机、椅子など）をその都度、消毒できる</li> <li><input type="checkbox"/> 直接手で触れることができる展示物等は展示しないことができる</li> <li><input type="checkbox"/> 行事開催前後の交流を自粛することができる</li> </ul> </li> </ul>

※地域行事の開催・中止をご判断いただくための参考にしてください。  
※業界団体で作成する「業種別ガイドライン」の改訂を踏まえ、本チェックリストを見直すことがあります。

## 1）各青少年健全育成団体の感染拡大防止を踏まえた活動事例

### ①校区こども会育成連絡協議会

### ②小学校区青少年健全育成運動協議会

### ③中学校区青少年健全育成運動協議会

### ④青少年会育成会

⑤青少年指導員（例）

社会教育振興課のWeb会議に関するアンケート結果を参考に、数回のテスト後の9月から月例会議を基本的にWeb会議で実施している。

また、三島ブロック青少年指導員連絡協議会において各市からの集合による密を避けるため会議を書面開催とし、研修会は役員が研修内容の動画を撮影し、DVDで視聴できる形に編集し配布することとした。

2) 本市青少年健全育成の新たな取組

①ほっとけん！アワードの選考を各協議会で書面開催

各協議会の会議が接触を避けて書面開催やWeb会議に移行されていることから、従来のプレゼンテーションによる内容の周知や審査の方法を見直し、書面による選考方法に変更して対応している。

②青少年野外活動センター

・7月1日の利用申し込み開始以降、3密を避けるため日帰り・家族単位・短時間で体験可能なメニューの提示により、グループ 人の市民の利用があった。 ※体験メニューの紹介  
・動画配信によるキャンプカウンセラー研修の実施

4. 青少年問題協議会から、  
青少年健全育成行事に取り組んでいただいている皆さまへ

これまで多くの本市青少年健全育成団体は、祭りや地区運動会など様々な伝統行事を通じて「青少年と地域が交流する機会」を作ってきました。また、キックベースボールやソフトボールなどのスポーツ活動を通じて「仲間作り」や「規範意識の向上」を目指してきました。更にキャンプやハイキングで木漏れ日の中、小鳥のさえずる声を聴き、野山を駆け回り小さな生き物に出会った時に湧き上がる「興味や関心」「環境への思いやり」の心を育んできました。これら五感で感じる生の体験は、オンラインでは決して味わうことが出来ないものです。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため一時は失われたこの体験活動の再開に向け、茨木の次代を担う青少年のために今できること、そして収束後に何ができるかを青少年問題協議会のネットワークを生かして情報の共有を図りながら計画し、安全安心な青少年の活動を実施していきましょう。また、青少年健全育成事業に関する相談は、青少年問題協議会事務局までお寄せください。

茨木市教育委員会 社会教育振興課 指導育成係 072-622-5180